

2015年版 調理師読本 正誤表

本書中、下線部分に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

p.46 上から 4行目	誤 ①厚生労働大臣が指定する調理師養成施設を卒業した者	正 ①都道府県知事が指定する調理師養成施設を卒業した者
p.46 上から 7行目	誤 <u>厚生労働大臣</u> の指定	正 都道府県知事の指定
p.46 上から 9行目	誤 (法第3条第 <u>1</u> 項第一号)	正 (法第3条第一号)
p.46 下から 4行目	誤 (法第3条第 <u>1</u> 項第二号)	正 (法第3条第二号)
p.52 表3 規定内容 「免許取得 (第3条)」 の調理師法 1行目	誤 ・ <u>厚生労働大臣</u> が指定する	正 ・都道府県知事が指定する
p.54 上から 6行目	誤 <u>医薬品</u> 、 <u>医薬部外品</u> を除く)	正 医薬品、医薬部外品及び再生医療等製品を除く)
p.130 下から 1行目	誤 約 <u>6</u> 割	正 約8割
p.216 上から 16行目	誤 ガラクタン、 <u>グルコマンナン</u> 、アルギン酸	正 グルコマンナンを削除
p.236 上から 7行目	誤 <u>薬事法</u>	正 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
p.236 上から 7~8行目	誤 <u>医薬品</u> ・ <u>医薬部外品</u> 以外	正 医薬品、医薬部外品及び再生医療等製品以外
p.239 下から 1行目	誤 (平成 <u>26</u> 年 <u>1</u> 月)	正 (平成25年10月)

p.273 下から 4行目	誤 <u>-18℃以下になるよう</u>	正 -18℃以下(日本冷凍食品協会の規定)になるよう
	誤 <u>-15℃以下</u>	正 -18℃以下
p.291 下から 7行目	誤 <u>-18℃以下</u>	正 -15℃以下

【p.46、52の正誤解説】

調理師法（最終改正：平成26年6月4日法律第51号）の改正に伴い、平成27年4月1日より、第3条第一号中の「厚生労働大臣」は「都道府県知事」へ変更となった。したがって、平成27年3月31日以前に調理師養成施設に入学した者については、「厚生労働大臣の指定する調理師養成施設」であった。

訂正・正誤等の追加情報につきましては、弊社ホームページ内にてご覧いただけます。

<http://www.daiichi-shuppan.co.jp>

(2015.7 1334-0)